

京都ガーデンパレス利用規則

ホテルの公共性と安全性を確保するため、当ホテルをご利用のお客様は、下記の規則をお守りいただくことになっております。

この規則で禁じられた事項をお守りいただけないときは、当ホテルのご利用をお断りさせていただきます。

- (1) 客室を許可なしに宿泊以外の目的にご使用にならないこと。
 - (2) 廊下及び客室内で暖房用、炊事用などの火器をご使用にならないこと。
 - (3) 指定された喫煙場所以外で喫煙をなさらないこと。
 - (4) 高声放歌や喧騒な行為、その他、またお香を焚く等他人に嫌悪感を与えたり、迷惑を及ぼしたりすることのないこと。
 - (5) 館内に次のようなものをお持ち込みにならないこと。
 - (イ) 動物、鳥類。(盲導犬、介助犬などのアシスタントドッグは除く。)
 - (ロ) 悪臭及び著しく強い匂いまたは音を発するもの。
 - (ハ) 著しく多量な物品。
 - (ニ) 火薬や揮発油など、発火あるいは引火しやすいもの。
 - (ホ) 鉄砲、刀剣類。
- (6) 館内及び客室内で賭博及び風紀をみだすような行為をなさらないこと。
- (7) 外来客を客室に招いて、客室内の諸設備、諸物品などの使用をしたりなさらないこと。
- (8) 客室やロビーを事務所がわりに使用なさらないこと。
- (9) 館内及び客室内の諸設備、物品をその目的以外の用途に充てないこと。
- (10) 客室内の備品を外へ持ち出したり、ホテル内の他の場所に移動したりなさらないこと。
- (11) ホテルの建築物や諸設備に異物をとりつけたり、現状を変更するような加工をなさらないこと。
- (12) ホテルの外観をそこなうような物品を窓にお掛けにならないこと。
- (13) ホテル内での他のお客様に広告物を配布するような行為をなさらないこと。
- (14) 廊下やロビーなどに所持品を放置なさらないこと。
- (15) ホテル外から飲食物の出前をおとりにならないこと。
- (16) ご宿泊が4日以内であっても、50,000円を超えた場合や、ホテルから請求があったらお支払い下さること。
- (17) ご予定宿泊日数を変更なさる場合は、フロントに予めご連絡下さること。
- (18) ご予定宿泊日数を延長なさる場合は、ご宿泊料金のお勘定を全額お支払い下さること。
- (19) ご予約のない場合または宿泊当日及び宿泊前日のご予約は原則として前金をいただきます。
- (20) クロークでのお預かり物やお忘れ物の保管は特にご指定のない限り、ご出発後3ヵ月までとさせていただきます。
- (21) 浴衣・スリッパ等で、客室外の施設をご利用にならないで下さい。
- (22) 客室の電話、フロント等でお申し込みになられたコピー、ファクシミリのお代金には、若干の施設利用料が含まれます。